

当院の施設基準に関するご案内

◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算の施設基準◆

当院は「血液透析患者における心血管合併症の評価と治療に関するガイドライン」等に基づき厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「下肢末梢動脈疾患指導管理加算」を届出しています。

【当院における専門医療機関との連携】

当院では「血液透析患者における心血管合併症の評価と治療に関するガイドライン」等に基づき、下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合には、ABI等の検査によるリスク評価を行っています。評価の結果により専門的医療機関と連携し紹介を行っています。

◇専門的機能を有する連携医療機関

社会医療法人鳩仁会 札幌中央病院

(専門的診療科)

- ・循環器内科
- ・心臓血管外科
- ・整形外科、形成外科

札幌循環器病院